

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年 6 月26日
【事業年度】	第87期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【本店の所在の場所】	大阪市中心区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (千円)	9,568,985	9,604,644	8,890,194	11,019,289	13,575,536
経常利益 (千円)	11,515	11,258	126,453	195,928	100,978
当期純利益 (千円)	41,215	10,558	144,312	213,939	80,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208	14,066,208	1,406,620
純資産額 (千円)	1,074,048	1,042,520	1,203,194	1,306,619	1,420,271
総資産額 (千円)	5,073,024	4,981,360	4,571,613	5,553,381	5,620,299
1株当たり純資産額 (円)	765.42	742.97	857.50	931.32	1,012.38
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.37	7.52	102.85	152.48	57.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	20.9	26.3	23.5	25.3
自己資本利益率 (%)	3.9	1.0	12.9	17.0	5.9
株価収益率 (倍)	29.6	87.7	9.4	9.0	12.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,051	533,267	325,893	762,037	29,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121	67,157	59,927	1,044,687	5,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,891	276,576	537,255	414,339	76,001
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	566,091	891,128	739,694	885,009	845,608
従業員数 (人)	33	35	33	65	64
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(6)	(3)	(6)	(2)	(5)
株主総利回り (%)	124.3	94.3	138.6	195.7	100.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	131	123	144	198	1,280 (158)
最低株価 (円)	52	56	51	88	550 (117)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第87期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

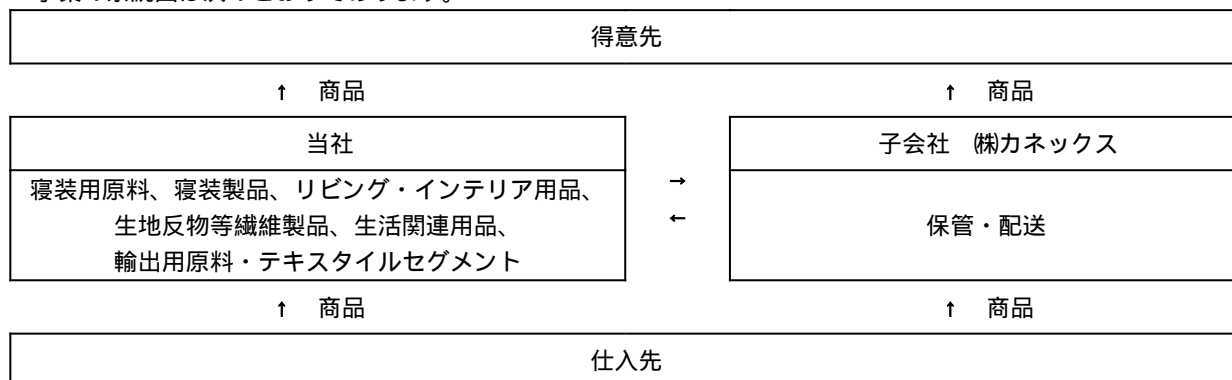
2【沿革】

年月	概要
昭和10年11月	現兼松(株)の羊毛研究所として兵庫県揖保郡(現たつの市)揖保川町にて創業を開始。
昭和14年2月	兼松羊毛研究所を独立法人とし、兼松羊毛工業(株)となる。資本金250万円。
昭和17年2月	戦時中、国の企業整備要綱に基づき、兼松系と栗原系が合併、社名大同毛織(株)となる。資本金670万円。
昭和24年10月	企業再建整備令により、兼松系と栗原系は分離、兼松系は兼松羊毛工業(株)として発足し、竜野工場、東京支店、大阪営業所を傘下にする。資本金1,500万円。
昭和26年2月	株式を大阪証券取引所に上場。資本金1億円に増資。
昭和27年8月	資本金2億5千万円に増資。
昭和37年7月	資本金6億2千5百万円に増資。
昭和39年10月	数度の増資の後、現在の資本金7億331万400円となる。
昭和58年1月	シロン(株)の毛皮部、宝飾部を吸収合併し、当社シロン事業部として発足。
昭和62年4月	紡績製造部門の竜野工場を分離し、100%出資子会社兼羊タツノ(株)を設立。
昭和62年8月	兼羊タツノ(株)へ紡績部門の営業を譲渡。
昭和62年10月	兼松寝装(株)と合併し、当社寝装本部として発足。
昭和63年7月	シロン事業部、寝装本部の事業所を統合し本社を大阪市中央区瓦町に移転。
平成6年11月	中国に合弁会社「浙江正松紡織有限公司」を設立。
平成7年3月	東京支店を閉鎖。
平成7年12月	竜野工場(兼羊タツノ(株))を閉鎖。
	100%出資子会社(株)カネックスを設立。
平成11年10月	兼松(株)よりリビング部門の営業譲渡を受け、当社第四事業部として発足。
	東京営業所、広島営業所開設。
平成12年3月	中国の合弁会社「浙江正松紡織有限公司」の出資持分を譲渡撤退。
平成12年10月	商号を兼松羊毛工業(株)からカネヨウ(株)へ変更。
平成13年1月	本社を大阪市中央区淡路町に移転。
平成13年9月	大和高田営業所開設。
平成14年4月	上海駐在員事務所開設。
平成15年6月	大和高田営業所閉鎖。
平成16年10月	広島営業所閉鎖。
平成17年12月	上海駐在員事務所閉鎖。
平成23年5月	本社を現在地に移転。
平成25年7月	大阪証券取引所が現物市場を東京証券取引所に統合したことにより、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場となる。
平成29年10月	フォワード・アパレル・トレーディング株式会社より事業の一部を譲り受け、原料・テキスタイル貿易部、中東貿易部及びミラノ支店、ジャカルタ・台湾・香港事務所を新設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社1社（㈱カネックス）、その他の関係会社1社（兼松㈱）で構成され、寝装用原料、寝装製品、リビング・インテリア用品、生地反物等繊維製品、生活関連用品等の国内販売及び繊維素材の輸出を主な事業内容としております。当社は、㈱カネックスに商品の保管と配送を一部委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容	摘要
兼松株式会社	神戸市中央区	27,781,141千円	卸売業	被所有 30.9%	役員の兼任	(注)

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
64 (5人)	48.4才	10年8ヶ月	6,200千円

セグメントの名称	従業員数(人)
寝装用原料	4 (1)
寝装製品	6 (-)
リビング・インテリア用品	5 (1)
生地反物等繊維製品	3 (1)
生活関連用品	- (-)
輸出用原料・テキスタイル	30 (-)
全社(共通)	16 (2)
合計	64 (5)

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は海外の現地従業員を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の組合は、カネヨウ労働組合を結成し、会社とは正常な労使関係を維持しております。
 なお、組合員数は11名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、2021年3月期を最終年度とする新中期3ヶ年計画において、3つの基本方針（収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現）を掲げており、その実現に向けて取り組んでまいります。また、リスク管理の一環として商品管理・与信管理・コンプライアンス管理を強化・徹底すると同時に、財務報告に係る内部統制の整備・充実を通じて、強固なコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、上記3つの基本方針（収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現）の実現に向け、以下の重点施策に取り組んでまいります。

- ・事業拡大の為に人材と資金の投入
- ・グローバル取引と社内シナジーの強化
- ・安定的な配当に向けた分配可能利益の蓄積
- ・人材の採用と教育
- ・ガバナンスの強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期を最終年度とする新中期3ヶ年計画において、収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現を目標としていることから、その達成状況判断に適した次の客観的な指標等を定めております。

- ・経常利益3億円超（最終年度目標）
- ・ネットD/E0.5倍未満維持
- ・純資産比率30%超（最終年度目標）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経営環境は、少子化による国内人口の減少により、消費の面では依然として不透明且つ厳しい環境が続くと予想されます。

当社は消費者動向や嗜好の変化を的確に捉え、より良い商品を開発、提案していくことに努めてまいります。

更に、事業領域の拡大、収益力の強化を目的として新たに加わった、輸出事業及び海外拠点を機能させることでこの局面を乗り越えてまいります。

新旧ビジネス、組織、人材が一体となることで、速やかに社内シナジーを生み出し、最大限活かせる体制にすること及び新たな人材の採用とその教育が今後の課題であると捉えております。

また、事業領域の拡大に伴い、今後は、海外と信、カントリーリスク、輸出安全保障貿易管理の強化についても新たな課題として積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．為替相場の変動による影響

当社の取扱商品には海外からの輸入及び海外への輸出が含まれ、外貨建ての取引が発生いたします。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクに備えるため、常時為替予約等のヘッジ取引を行っております。しかしながら、急激な為替相場の変動リスクを販売価格に転嫁できない場合、当社の財政状態及び業績は少なからず影響を受ける可能性があります。

2．季節変動に関する影響

当社の主力取扱商品である寝装品、インテリア用品等は主に秋冬物商品であるため上半期の業績は相対的に低調となる傾向があります。そのため秋冬物商談時期及び暖冬等の季節変動リスクによっては、業績に大きく影響を与える可能性があります。

3．季節商品在庫に関する影響

当社の主力商品である寝装・インテリア商品の中の季節商品等は、販売時期により需要が変動し、販売価格に影響を受ける場合があり、販売時期を逃した商品を処分した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. カントリーリスクに関する影響

当社は、海外の会社との取引があり、当該会社が所在している国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 上場廃止基準への抵触について

当社株式は、平成30年12月における月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

当社は、上記の書面を平成31年2月1日に提出しましたが、その場合であっても、本年9月末までに毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度においては、米中間の貿易摩擦や通商問題の動向が世界経済に影響を与え、経済環境の不確実性、金融・資本市場の変動など、不透明な経済状況が続きました。また、我が国の経済環境においては、猛暑や大型台風などの異常気象や、地震などの影響が懸念されたものの、雇用環境や企業業績において改善が見られ、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような環境の中、当社は、2021年3月期を最終年度とする新中期3ヶ年計画を掲げ、収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現を目指してまいりました。

当社のコア商権である寝装用原料事業及び寝装・インテリア事業は、原料費の高騰や物流コストの大幅なアップにも関わらずリビング・インテリア事業を中心に収益の増加に貢献いたしました。テクスタイルの輸出事業につきましては、当社が得意とする中東市場の低迷、EUにおけるBrexitなどの影響もあり、目標とする経常利益を獲得するには至りませんでした。

また、新システム導入に伴う一時的な費用の増加もあり、全体としては減益となり、下方修正を余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ66百万円増加し、56億20百万円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ46百万円減少し、42億円となりました。ネットD E Rは0.4倍となり0.5倍未満を維持しました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億13百万円増加し14億20百万円となり、目標には届かなかったものの、当期純利益の計上等により純資産比率は前事業年度末に比べ1.74ポイント増加し25.3%となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は135億75百万円（前年同期比23.2%増）、営業利益は93百万円（同56.9%減）、経常利益は1億円（同48.5%減）、当期純利益は80百万円（同62.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔寝装用原料〕

羽毛原料は、従来からの取引先に加え、新規取引先との取り組みがスタートしたことで売上高を伸ばすことが出来ましたが、原料価格の高止まりを受けて利益率は低下しました。

羊毛原料は、敷き布団の不振が続いたことから、取扱数量、売上高ともに減少しました。

合繊原料の取扱数量は、寝装用途は減少しましたが、不織布用途を増やすことができました。

その結果、当セグメントの売上高は41億80百万円（前年同期比23.8%増）、営業利益は1億5百万円（同24.3%減）となりました。

〔寝装製品〕

羽毛布団は、暖冬等の影響により小売やテレビ通販等多くの販売チャネルにおいて売上高が伸び悩みました。また、ムートンも年明け以降売上高を伸ばすことが出来ませんでした。

その結果、当セグメントの売上高は11億19百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は45百万円（同35.7%減）となりました。

〔リビング・インテリア用品〕

リビング・インテリア用品は、競合する国内のカーペット販売業者の撤退が相次いだことにより、その商権を得ることで売上高が伸びました。また、カーテンの輸入取引を大きく伸ばすことが出来ました。

その結果、当セグメントの売上高は17億99百万円（前年同期比23.8%増）、営業利益は98百万円（同26.3%増）となりました。

〔生地反物等繊維製品〕

生地反物等繊維製品は、狭幅の生地販売からの撤退、手袋用生地の不振、羽毛布団の不振に伴う寝装用生地の減少、暖冬によるアパレル製品の伸び悩み等により売上高が減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は7億72百万円（前年同期比28.4%減）、営業利益は25百万円（同38.2%減）となりました。

〔生活関連用品〕

生活関連用品は、海外商品との価格競争により農業資材が苦戦しましたが、一般包装資材は堅調に推移し、売上高を伸ばすことが出来ました。しかし原料高が続いた影響で利益を伸ばすことが出来ませんでした。

その結果、当セグメントの売上高は7億93百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は11百万円（同40.9%減）となりました。

〔輸出用原料・テキスタイル〕

輸出用原料・テキスタイル事業は、世界的に地政学リスクが高まる中で、主力の中東市場向け生地輸出は、付加価値税の導入など経済政策による混乱により市場の低迷が続いたこと及び日本品を中心に生産や加工遅れの問題が発生し、予定通りの出荷が出来なかったことにより売上高を伸ばすことが出来ませんでした。また、顧客のニーズに応じて迅速なサービスを提供するため、欧州域内で生機を備蓄するオペレーションでは、Brexitの問題等で市場環境の悪化が続き、苦戦を余儀なくされました。

一方、欧州市場向けの生地輸出は堅調に推移し、増収増益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は49億9百万円、営業利益は1億64百万円となりました。（平成29年10月以降のセグメントにつき前年同期比較は省略しております。）

キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて39百万円減少し、8億45百万円となりました。当期のキャッシュ・フローの内訳は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果獲得した資金は29百万円（前期は7億62百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加2億16百万円、売上債権の増加76百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は5百万円（前期は10億44百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は76百万円（前期は4億14百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済64百万円によるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
寝装用原料	3,826,992	119.47
寝装製品	1,025,602	90.18
リビング・インテリア用品	1,987,583	148.24
生地反物等繊維製品	745,322	75.99
生活関連用品	729,942	102.71
輸出用原料・テキスタイル	4,321,368	128.52
合計	12,636,812	117.71

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当事業年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
寝装用原料	4,180,758	123.8
寝装製品	1,119,688	88.9
リビング・インテリア用品	1,799,979	123.8
生地反物等繊維製品	772,596	71.6
生活関連用品	793,366	106.4
輸出用原料・テキスタイル	4,909,148	158.2
合計	13,575,536	123.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５経理の状況 ２財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しているとおりであります。

当社は、税効果会計、貸倒引当金、投資その他の資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び利益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度における経営成績等は、「３経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「２事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金につきましては、借入及び債権の流動化により資金調達することとしております。売上債権及び在庫の圧縮等、資金の効率を高め、財務基盤の健全化を進めていく方針であります。

当社は、健全な財務状態及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力があることにより、当社の成長を維持するために将来必要となる資金を調達することが可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成31年3月末における設備、投下資本額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数
			建物及び 構築物	機械 及び 装置	土地		その他	合計	
					面積	金額			
㈱カネックス (兵庫県 たつの市)	共通 (全社)	貸与設備	千円 64,871	千円 30	m ² 14,256.37	千円 458,765	千円 306	千円 523,973	人 -
本社 (大阪市 中央区)	共通 (全社)	営業及び統 括業務設備	19,054	-	-	-	5,195	24,250	58(3)

(注) 1. 兵庫県たつの市の事業所につきましては、子会社㈱カネックスに賃貸しております。

2. 本社の建物につきましては賃借しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は2,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,406,620	1,406,620	東京証券取引所市場 第二部	権利内容に何ら限 定のない当社にお いて標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	1,406,620	1,406,620	-	-

(注) 1.平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式
総数は12,659,588株減少し、1,406,620株となっております。
2.平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更と
なっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日	12,659,588	1,406,620	-	703,310	-	-

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数
は12,659,588株減少し、1,406,620株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	5	18	23	12	1	1,372	1,432	-
所有株式数（単元）	1	1,408	895	4,737	248	1	6,730	14,020	4,620
所有株式数の割合（％）	0.01	10.04	6.38	33.79	1.77	0.01	48.00	100.00	-

(注) 1 . 自己株式3,712株のうち37単元については「個人その他」に、12株については「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	432	30.83
守国 綾一	兵庫県神戸市西区	50	3.59
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	49	3.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	42	3.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	42	3.01
徳島合同証券株式会社	徳島県徳島市中通町3丁目5-1	32	2.28
福島 和幸	神奈川県厚木市	30	2.14
小谷野 正己	千葉県印西市	27	1.93
株式会社オーノ	堺市南区原山台5丁目15-1	26	1.85
森 紘夫	神奈川県横須賀市	25	1.84
計	-	757	53.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,398,300	13,983	-
単元未満株式	普通株式 4,620	-	-
発行済株式総数	1,406,620	-	-
総株主の議決権	-	13,983	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 2 個が含まれております。

【自己株式等】

平成31年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 - 3	3,700	-	3,700	0.26
計	-	3,700	-	3,700	0.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	73	70
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 . 当期間における取得自己株式には、令和元年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。

2 . 平成30年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行ったため、自己株式が32,751株減少しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,712	-	3,712	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、内部留保の充実を図りながら、経営成績及び財政状態を勘案した成果配分として、継続的かつ安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

また、機動性のある経営体制の構築及び利益配分を目的として、平成29年 6 月28日開催の定時株主総会決議により、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮し、会社法第459条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めました。

当期末の配当に関しましては、未だ利益剰余金の蓄積は十分ではないため、見送りとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。株主、お取引先、従業員を含む全てのステークホルダーに評価され、企業価値を高めることを目的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、企業価値を高め社会・市場から評価される企業を目指すことを基本方針としております。そのためホームページを通じての I R 活動、経営方針・経営上の重要事項に対する意思決定の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は毎月 1 回定例及び必要に応じ適時開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めており、令和元年 6 月26日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ取締役 (3 名) と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役 (1 名) の計 4 名で構成されております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会への出席を通じて取締役の業務執行を監査しております。令和元年 6 月26日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ常勤監査役 (1 名) と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役 (2 名) の計 3 名で構成されております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を設置し、内部統制システムを構築して参ります。

体制の整備の状況は以下のとおりであります。

情報管理につきましては、会計帳簿及び、貸借対照表ならびに会社の基本的権利に関する契約及び財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存及び破棄に関する基準を定めております。また、会社の重要な資産としての情報安全管理、個人情報保護などコンプライアンスとしての情報安全管理を目的として、電子ネットワーク利用規定を定め情報セキュリティ強化も図っております。

業務上発生し得るリスクに対しては、職務権限規定ならびに組織・業務分掌規定に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規定やガイドラインを制定、研修などを通じて周知徹底を図っております。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクのコントロールを行っています。

ビジネスリスク極小化のため、職務権限規定に基づいた社内稟議体制を構築しており、投資リスクをコントロールし、財務経理規定に基づき相場リスクを、審査法務規定に基づき信用リスクを、横断的委員会の一つである新規商材承認委員会により商品リスクをそれぞれコントロールしております。

コンプライアンスについては、企業の法令遵守の重要性を鑑み、コンプライアンス委員会を設置し、社内コンプライアンス体制の強化を図っております。コンプライアンスマニュアルを整備し、経営トップから全従業員までに周知徹底しております。

また、コンプライアンス委員会への情報集中を一段と強化し、直接報告・相談ができるホットライン制度も導入しております。

会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているか監視するために、案件毎に内部監査チームを構成し、内部監査を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守とリスク管理の重要性を鑑み、コンプライアンス体制を整備し、「コンプライアンス委員会」を設置するとともにコンプライアンスマニュアルを作成し、同情報を得やすくするとともに、役員、従業員が業務執行上常に遵法意識を持つことを推進しております。また、クレーム、新商品等を含むリスクに関する情報を業務管理部に集約し、重要な事項は業務管理部から取締役会に報告し、取締役会で対応を審議・決定することとしております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、子会社管理規定に定める「子会社管理に関する職務権限表」に従い、基本方針の樹立・経営上の重要事項に関し、原則として事前に協議のうえ当社の承認を得る体制とすおります。

原則月1回、当社グループのトップマネジメントが集まり、経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

当社は、当社のリスクの統制・管理活動と連携が図られるよう、子会社のリスク管理に関する指導・調整を行うとともに、子会社における事業リスクの統制および管理の状況について内部監査を実施しております。また、子会社の危機管理体制の整備を指導し、危機リスク発生の場合には、当社グループで連携し対応できるよう調整しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	西野 幸信	昭和32年7月24日生	昭和56年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成11年10月 兼松繊維株式会社(現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社)へ転籍 平成16年4月 同社 大阪アパレル部部長 平成20年4月 同社 東京本社アパレル第2本部部長 平成24年4月 同社 東京本社アパレル第2本部執行役員兼本部長 平成27年1月 フォワード・アパレル・トレーディング株式会社 東京本社アパレル本部 執行役員兼本部長 平成30年1月 当社入社 営業統括 平成30年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	10
常務取締役 営業担当	川辺 保司	昭和31年4月7日生	昭和54年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成11年10月 当社入社 第四事業部東京リビング部部長 平成21年10月 当社東京営業部部長 平成23年4月 当社営業担当役員補佐兼東京営業部部長 平成25年6月 当社取締役営業担当就任 平成30年6月 当社常務取締役営業担当就任寝装・インテリア部部長兼ライフマテリアル部部長(現)	(注)3	11
取締役 職能担当	保坂 和孝	昭和42年6月29日生	平成2年4月 兼松株式会社入社 平成11年9月 同社ジャカルタ駐在員事務所部長 平成17年7月 同社財務部資金課課長 平成19年12月 同社財務部外国為替課課長 平成24年2月 PT. Kanematsu Trading Indonesia 取締役副社長 平成27年5月 兼松トレーディング株式会社取締役 平成30年6月 当社取締役職能担当就任(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮部 佳也	昭和34年 1月21日生	昭和58年 4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社) 入社 平成18年 2月 同社電子機器部長 平成24年 6月 同社取締役、電子・IT部門副担当 平成25年 4月 同社取締役、車両・航空部門担当 平成26年 6月 同社常務執行役員、車両・航空部門長 平成30年 6月 同社取締役専務執行役員就任(現) 平成30年 6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	-
常勤監査役	大田 幸一	昭和31年 5月 8日生	昭和58年11月 兼松羊毛工業株式会社(現カネヨウ株 式会社)入社 平成19年 4月 当社人事総務部部长 平成21年 6月 当社人事総務部部长兼業務管理部部長 平成26年 4月 当社職能担当役員補佐兼人事総務部 長兼業務管理部部長 平成29年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	8
監査役	小川 荘平	昭和36年 4月26日生	昭和59年 4月 農林中央金庫入社 平成15年12月 同金庫青森支店長 平成19年 9月 同金庫総合企画部副部长兼グループ戦 略室長 平成21年 4月 同金庫総合企画部主任考査役 平成23年 7月 同金庫 J A S T E M新システム対策部 長 平成25年 6月 同金庫業務監査部長兼主任業務監査役 平成27年 6月 兼松株式会社監査役就任(現) 当社監査役就任(現)	(注) 4	-
監査役	石井 周二	昭和45年12月 4日生	平成 6年 4月 兼松株式会社入社 平成16年 8月 兼松米国会社シリコンバレー支店部長 平成23年 4月 兼松コミュニケーションズ株式会社 出向 シニアマネージャー 平成27年11月 兼松株式会社企画部経営企画室副室長 平成30年 3月 同社電子事業創造室室長(現) 平成29年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	-
計					32

- (注) 1. 取締役宮部佳也は、社外取締役であります。
2. 監査役小川荘平及び石井周二は、社外監査役であります。
3. 令和元年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 平成29年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
山根 睦弘	昭和40年11月13日生	平成13年10月 弁護士登録 平成19年10月 米田総合法律事務所入所(現)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役宮部佳也と当社との関係は、当社の筆頭株主である兼松株式会社の取締役専務執行役員であり、当社との直接的な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小川荘平と当社との関係は、当社の筆頭株主である兼松株式会社の社外監査役であり、当社との直接的な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石井周二と当社との関係は、当社の筆頭株主である兼松株式会社の業務執行者であり、当社との直接的な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において適宜質問を行っております。

社外監査役には内部監査担当部署及び内部統制担当部署の業務実施状況、常勤監査役の監査結果が共有されております。また、社外監査役と会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は定期的にコミュニケーションを取り相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成され、1名は常勤監査役であり2名が社外監査役であります。監査役は取締役会への出席を通じて取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は監査役会で定められた業務分担及び監査計画に基づいて、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、または業務に関する報告を受け監査を遂行しております。また、内部監査チーム及び会計監査人の監査結果について報告を受け、連携を図っております。

なお、社外監査役小川荘平氏は金融機関における長年の経験があり、また、社外監査役石井周二氏は豊富なビジネス経験と幅広い見識があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織は、内部統制統括の取締役1名と内部監査担当部署が内部監査計画を立案し、社内各部門及び子会社に対して実地監査及び書面監査を実施しております。監査に当たっては関連法規、経営方針、事業計画、社内諸規定についての適合性を調査し、指摘事項の改善指導により会社の財産の保全、経営の健全性・効率性の保持に努めております。また、当社では、内部統制機能の強化を目的として、各種委員会を設置しており、内部統制担当部署が事務局となって活動状況の報告や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

梅原 隆
上田 美穂

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしており、同監査法人が十分に要件を満たしていると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価においては、会計監査人の監査の方法と結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針に関しましては、公認会計士の監査工数を基にした監査報酬の見積もりに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、公認会計士による監査工数を基にした監査報酬の見積もりは妥当であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会で限度額を決議しており、その範囲内で取締役会にて決定しております。個別の報酬は役位ごとの基準を設け、取締役会で決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成6年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を「月額10百万円以内」、監査役の報酬額を「月額3百万円以内」とするものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,656	35,656	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,531	11,531	-	-	1
社外役員	9,450	9,450	-	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
14,400	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から区分を決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
取締役会は株式の保有の要否を、上記保有目的に合致しているか、過度な資金負担となっていないかの観点から検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	57,460
非上場株式以外の株式	2	27,463

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	245	取引先持株会の定期購入によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	9,869

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	47,000	47,000	取引関係強化	有
	25,850	32,759		
ダイワボウホール ディングス(株)	-	4,268	取引関係強化	無
	-	19,911		
(株)池田泉州ホール ディングス	-	7,040	取引関係強化	無
	-	2,816		
フランスベッドホー ルディングス(株)	1,788	1,598	取引関係強化	無
	1,613	1,505		
(株)千趣会	-	1,000	取引関係強化	無
	-	594		

（注）上記銘柄の定量的な保有効果については、毎年３月の取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益
やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し保有の経済合理性を確認しております。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	800	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	1,029	-	7,686

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.7%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	885,009	845,608
受取手形	¹ 581,817	¹ 613,416
電子記録債権	¹ 143,626	¹ 99,707
売掛金	1,436,624	1,525,612
商品	1,219,350	1,252,363
前払費用	13,874	16,082
未収消費税等	224,622	262,729
その他	18,376	43,393
貸倒引当金	7,772	5,856
流動資産合計	4,515,529	4,653,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,383	411,344
減価償却累計額	319,126	326,513
建物（純額）	² 79,257	² 84,830
構築物	27,704	28,733
減価償却累計額	25,794	26,232
構築物（純額）	1,909	2,500
機械及び装置	36,245	43,232
減価償却累計額	36,208	42,037
機械及び装置（純額）	37	1,194
車両運搬具	2,676	2,676
減価償却累計額	2,659	2,668
車両運搬具（純額）	16	8
工具、器具及び備品	22,508	19,664
減価償却累計額	20,316	18,046
工具、器具及び備品（純額）	2,192	1,618
土地	^{2, 3} 458,765	^{2, 3} 458,765
リース資産	-	11,079
減価償却累計額	-	1,292
リース資産（純額）	-	9,786
有形固定資産合計	542,179	558,705
無形固定資産		
のれん	155,809	121,332
ソフトウェア	-	10,287
ソフトウェア仮勘定	8,235	-
電話加入権	3,395	3,395
無形固定資産合計	167,439	135,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	115,046	84,923
出資金	2,717	2,717
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,605	1,425
破産更生債権等	200	857
繰延税金資産	43,615	26,769
その他	165,464	157,471
貸倒引当金	417	643
投資その他の資産合計	328,232	273,520
固定資産合計	1,037,851	967,241
資産合計	5,553,381	5,620,299
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,077,345	1 958,624
電子記録債務	1 356,764	1 276,797
買掛金	705,492	1,120,895
短期借入金	1,250,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	64,000	64,000
リース債務	10,691	12,907
未払金	189,395	100,878
未払費用	7,160	275
未払法人税等	27,355	28,170
未払消費税等	45,049	23,782
預り金	59,898	66,919
1年内返還予定の預り保証金	6,151	8,071
賞与引当金	18,800	12,400
その他	83,754	14,984
流動負債合計	3,901,858	3,938,706
固定負債		
長期借入金	120,000	56,000
リース債務	13,157	10,036
再評価に係る繰延税金負債	3 137,696	3 137,696
その他	74,048	57,587
固定負債合計	344,902	261,320
負債合計	4,246,761	4,200,027

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311,208	391,278
利益剰余金合計	311,208	391,278
自己株式	2,903	2,973
株主資本合計	1,011,615	1,091,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,281	7,686
繰延ヘッジ損益	47,264	16
土地再評価差額金	3 320,986	3 320,986
評価・換算差額等合計	295,004	328,656
純資産合計	1,306,619	1,420,271
負債純資産合計	5,553,381	5,620,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	11,019,289	13,575,536
売上原価		
商品期首たな卸高	642,257	1,219,350
当期商品仕入高	10,735,509	12,636,812
合計	11,377,767	13,856,162
商品期末たな卸高	1,219,350	1,252,363
商品売上原価	10,158,416	12,603,799
売上総利益	860,873	971,737
販売費及び一般管理費	2 642,940	2 877,916
営業利益	217,932	93,821
営業外収益		
受取利息	1,373	1,466
受取配当金	4,524	2,489
受取賃貸料	1 13,800	1 13,800
ゴルフ会員権退会益	2,700	-
為替差益	21,175	72,844
受取保険金	-	6,319
その他	253	3,298
営業外収益合計	43,827	100,217
営業外費用		
支払利息	43,865	70,085
賃貸収入原価	11,959	10,620
手形売却損	7,843	12,341
その他	2,161	12
営業外費用合計	65,830	93,060
経常利益	195,928	100,978
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,705
関係会社株式売却益	95,313	-
特別利益合計	95,313	19,705
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,017
関係会社株式評価損	3,083	-
固定資産除却損	57,979	-
特別損失合計	61,062	3,017
税引前当期純利益	230,178	117,667
法人税、住民税及び事業税	32,120	37,200
法人税等調整額	15,881	397
法人税等合計	16,239	37,597
当期純利益	213,939	80,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
		繰越利益剰 余金								
当期首残高	703,310	97,268	97,268	2,634	797,944	84,994	1,489	321,743	405,249	1,203,194
当期変動額										
当期純利益		213,939	213,939		213,939					213,939
自己株式の取得				269	269					269
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						63,713	45,775	756	110,245	110,245
当期変動額合計	-	213,939	213,939	269	213,670	63,713	45,775	756	110,245	103,425
当期末残高	703,310	311,208	311,208	2,903	1,011,615	21,281	47,264	320,986	295,004	1,306,619

当事業年度（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
		繰越利益剰 余金								
当期首残高	703,310	311,208	311,208	2,903	1,011,615	21,281	47,264	320,986	295,004	1,306,619
当期変動額										
当期純利益		80,070	80,070		80,070					80,070
自己株式の取得				70	70					70
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						13,595	47,247	-	33,652	33,652
当期変動額合計	-	80,070	80,070	70	79,999	13,595	47,247	-	33,652	113,652
当期末残高	703,310	391,278	391,278	2,973	1,091,615	7,686	16	320,986	328,656	1,420,271

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	230,178	117,667
減価償却費	19,329	16,126
無形固定資産償却費	686	2,044
のれん償却額	17,312	34,477
長期前払費用償却額	131	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,145	1,689
賞与引当金の増減額(は減少)	400	6,400
関係会社株式売却損益(は益)	95,313	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	19,705
ゴルフ会員権退会益	2,700	-
関係会社株式評価損	3,083	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,017
固定資産除却損	57,979	-
受取利息及び受取配当金	5,898	3,955
支払利息	43,865	70,085
売上債権の増減額(は増加)	111,175	76,668
破産更生債権等の増減額(は増加)	758	656
たな卸資産の増減額(は増加)	413,444	33,012
仕入債務の増減額(は減少)	242,334	216,714
未収消費税等の増減額(は増加)	224,622	38,107
その他	28,061	145,828
小計	832,061	134,109
利息及び配当金の受取額	5,930	4,037
利息の支払額	42,900	71,979
法人税等の支払額	33,054	36,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,037	29,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,067	21,573
無形固定資産の取得による支出	-	4,097
関係会社株式の売却による収入	142,581	-
投資有価証券の売却による収入	-	29,575
長期貸付金の回収による収入	180	180
事業譲受による支出	1,175,723	-
その他	8,657	9,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,044,687	5,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	24,700	64,000
リース債務の返済による支出	10,691	11,983
自己株式の取得による支出	269	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,339	76,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,626	12,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,315	39,400
現金及び現金同等物の期首残高	739,694	885,009
現金及び現金同等物の期末残高	885,009	845,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法(主な耐用年数8年~45年)

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

輸出入取引により生じる外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務及び成約高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法の内ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

（重要なヘッジ会計の方法の変更）

当社は、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を適用しておりましたが、為替予約に対する管理体制の見直しを行ったことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため当事業年度より原則的な処理方法に変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は、従来の方法に比べ売上総利益が48,386千円、経常利益が4,646千円それぞれ減少しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36,156千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」43,615千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	51,588千円	35,696千円
電子記録債権	34,348	5,584
支払手形	57,394	37,747
電子記録債務	76,881	61,332

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物(帳簿価額)	67,084千円	62,370千円
土地(帳簿価額)	458,765	458,765
計	525,850	521,135

(注)上記担保提供資産に対応する債務はありません。

- 3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額と第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案し算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形割引高	386,796千円	299,023千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
銀行手形買取残高	386,796千円	299,023千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
受取賃貸料	13,800千円	13,800千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
役員報酬	38,570千円	56,637千円
給料・賞与	297,163	388,659
賞与引当金繰入額	18,800	12,400
法定福利費	38,148	44,515
旅費通信費	43,187	51,148
交際費	5,047	4,600
賃借料	55,152	61,598
手数料	23,762	24,975
減価償却費	12,977	10,635
のれん償却額	17,312	34,477
貸倒引当金繰入額	10,100	494
諸税金	14,612	14,121

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,066,208	-	-	14,066,208
合計	14,066,208	-	-	14,066,208
自己株式				
普通株式(注)	34,842	1,548	-	36,390
合計	34,842	1,548	-	36,390

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,548株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注2)	14,066,208	-	12,659,588	1,406,620
合計	14,066,208	-	12,659,588	1,406,620
自己株式				
普通株式(注2、3)	36,390	73	32,751	3,712
合計	36,390	73	32,751	3,712

(注) 1. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,659,588株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加73株(株式併合前2株、株式併合後71株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,751株は、株式併合によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
現金及び預金勘定	885,009千円	845,608千円
現金及び現金同等物	885,009	845,608

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び受取手形の流動化により運転資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、審査法務規定に従い、業務管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高い外部格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブの執行・管理については内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	885,009	885,009	-
(2)受取手形			
貸借対照表計上額	581,817		
貸倒引当金	1,546		
貸倒引当金控除後金額	580,270	580,270	-
(3)電子記録債権			
貸借対照表計上額	143,626		
貸倒引当金	381		
貸倒引当金控除後金額	143,244	143,244	-
(4)売掛金			
貸借対照表計上額	1,436,624		
貸倒引当金	3,817		
貸倒引当金控除後金額	1,432,806	1,432,806	-
(5)投資有価証券	57,586	57,586	-
資産計	3,098,918	3,098,918	-
(1)支払手形	1,077,345	1,077,345	-
(2)電子記録債務	356,764	356,764	-
(3)買掛金	705,492	705,492	-
(4)短期借入金	1,250,000	1,250,000	-
(5)1年内返済予定の長期借入金	64,000	64,000	-
(6)長期借入金	120,000	120,000	-
負債計	3,573,603	3,573,603	-
デリバティブ取引	(67,539)	(67,539)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	845,608	845,608	-
(2)受取手形			
貸借対照表計上額	613,416		
貸倒引当金	1,585		
貸倒引当金控除後金額	611,830	611,830	-
(3)電子記録債権			
貸借対照表計上額	99,707		
貸倒引当金	257		
貸倒引当金控除後金額	99,450	99,450	-
(4)売掛金			
貸借対照表計上額	1,525,612		
貸倒引当金	3,943		
貸倒引当金控除後金額	1,521,668	1,521,668	-
(5)投資有価証券	27,463	27,463	-
資産計	3,106,020	3,106,020	-
(1)支払手形	958,624	958,624	-
(2)電子記録債務	276,797	276,797	-
(3)買掛金	1,120,895	1,120,895	-
(4)短期借入金	1,250,000	1,250,000	-
(5)1年内返済予定の長期借入金	64,000	63,637	362
(6)長期借入金	56,000	55,368	631
負債計	3,726,317	3,725,324	993
デリバティブ取引	6,295	6,295	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非上場株式 其他有価証券	57,460	57,460

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	884,759	-	-	-
受取手形	581,817	-	-	-
電子記録債権	143,626	-	-	-
売掛金	1,436,624	-	-	-
合計	3,046,827	-	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	845,250	-	-	-
受取手形	613,416	-	-	-
電子記録債権	99,707	-	-	-
売掛金	1,525,612	-	-	-
合計	3,083,985	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	64,000	64,000	56,000	-	-	-
合計	1,314,000	64,000	56,000	-	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	64,000	56,000	-	-	-	-
合計	1,314,000	56,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,264	25,805	27,459
	小計	53,264	25,805	27,459
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,321	6,672	2,350
	小計	4,321	6,672	2,350
合計		57,586	32,477	25,108

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 57,460千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	142,581	95,313	-
合計	142,581	95,313	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、3,083千円(子会社株式3,083千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額が著しく低下したと認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成31年 3月31日）

1．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,850	18,048	7,802
	小計	25,850	18,048	7,802
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,613	1,728	115
	小計	1,613	1,728	115
合計		27,463	19,776	7,686

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 57,460千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2．事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	29,575	19,705	-
合計	29,575	19,705	-

3．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、3,017千円（その他有価証券で時価のあるもの3,017千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価額が著しく低下したと認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	945,455	-	6,407	6,407
	ユーロ	3,308	-	95	95
	計	948,763	-	6,311	6,311

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建 予定取引	113,547	-	2,625
	計		113,547	-	2,625
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建 予定取引	1,650,713 76,901	154,338 -	63,577 6,587
	計		1,727,615	154,338	70,164
為替予約等の振当 処理	売建 米ドル ユーロ	売掛金	433,641 69,106	-	-
	計		502,748	-	-
	買建 米ドル ユーロ	支払手形	926,850 206,319	- -	- -
	計		1,133,169	-	-

（注）時価の算定方法

原則的処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建 予定取引	1,022,803 163,546	- -	4,694 4,710
	計		1,186,350	-	16

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年1月より確定拠出型年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)6,689千円、当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)7,963千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,458千円	1,951千円
賞与引当金	5,643	3,722
未払事業税	1,512	2,683
有価証券評価損	7,320	5,756
棚卸資産評価損	3,314	5,082
繰延ヘッジ損失	20,275	-
資産調整勘定	49,823	38,751
その他	8,164	6,345
計	98,512	64,292
評価性引当額	51,068	37,522
繰延税金資産計	47,442	26,769
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,827	-
繰延税金負債計	3,827	-
繰延税金資産の純額	43,615	26,769

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.5	1.0
住民税均等割	0.3	0.6
評価性引当額の増減	16.1	11.5
のれん償却額	2.3	8.9
過年度法人税等	-	0.9
適用税率差異	0.6	0.6
繰越欠損金控除	10.8	-
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	32.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社では兵庫県において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,840千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減	当事業年度末残高	
552,481	24,720	527,760	485,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は建物の除却18,469千円及び減価償却費6,251千円であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社では兵庫県において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。平成31年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,527千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減	当事業年度末残高	
527,760	4,123	523,636	485,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は構築物の取得1,028千円、減少額は減価償却費5,151千円であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び営業所の各係ごとに、取り扱う商品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各係を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「寝装用原料」、「寝装製品」、「リビング・インテリア用品」、「生地反物等繊維製品」、「生活関連用品」及び、「輸出用原料・テキスタイル」の6つを報告セグメントとしております。

「寝装用原料」は、羽毛、羊毛、合繊原料等布団用原料を取り扱っております。「寝装製品」は、羽毛ふとん、羊毛ふとん、合繊ふとん等重寝具及び毛布、タオルケット等寝装品全般を取り扱っております。「リビング・インテリア用品」は、輸入カーペット他インテリアに関するさまざまな製品を取り扱っております。「生地反物等繊維製品」は、寝装用及びアパレル用ニット生地を取り扱っております。「生活関連用品」は、暮らしに役立つ様々な商品を取り扱っております。「輸出用原料・テキスタイル」は輸出用のアパレル生地を中心に扱っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	輸出用原料・テキスタイル	
売上高							
外部顧客への売上高	3,377,051	1,260,165	1,454,016	1,078,813	745,797	3,103,445	11,019,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	121,508	4,136	7,780	32	-	-	133,457
計	3,498,559	1,264,302	1,461,797	1,078,845	745,797	3,103,445	11,152,747
セグメント利益	139,890	70,207	78,283	40,804	19,866	153,756	502,807
セグメント資産	965,171	374,689	348,832	348,278	238,442	1,357,762	3,633,177
その他の項目							
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-
のれん償却額	-	-	-	-	-	17,312	17,312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	173,331	173,331

当事業年度（自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	輸出用原料・テキスタイル	
売上高							
外部顧客への売上高	4,180,758	1,119,688	1,799,979	772,596	793,366	4,909,148	13,575,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,564	6,518	408	2,726	-	239	83,457
計	4,254,323	1,126,206	1,800,387	775,322	793,366	4,909,387	13,658,994
セグメント利益	105,922	45,150	98,836	25,235	11,734	164,201	451,080
セグメント資産	1,229,660	295,314	491,892	205,375	267,689	1,269,420	3,759,352
その他の項目							
減価償却費	5,822	-	-	-	-	-	5,822
のれん償却額	-	-	-	-	-	34,477	34,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,986	-	-	-	-	-	6,986

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,152,747	13,658,994
セグメント間取引消去	133,457	83,457
財務諸表の売上高	11,019,289	13,575,536

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	502,807	451,080
全社費用（注）	284,875	357,259
財務諸表の営業利益	217,932	93,821

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,633,177	3,759,352
全社資産（注）	1,920,204	1,860,947
財務諸表の資産合計	5,553,381	5,620,299

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地、有価証券等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	-	5,822	20,015	12,349	20,015	18,171
のれんの償却額	17,312	34,477	-	-	17,312	34,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173,121	6,986	12,081	26,363	185,202	33,350

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	アラブ 首長国連邦	その他中東	アジア	欧州	北米	合計
8,100,359	1,325,537	1,084,166	237,591	246,576	25,057	11,019,289

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	アラブ 首長国連邦	その他中東	アジア	欧州	オセアニア	北米	合計
9,014,579	2,094,008	1,370,823	400,216	554,214	78,272	63,421	13,575,536

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「輸出用原料・テキスタイル」において、フォワード・アパレル・トレーディング株式会社からの事業譲受によりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの償却額は17,312千円、当期末におけるのれんの未償却残高は155,809千円であります。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

「輸出用原料・テキスタイル」におけるのれんの償却額は34,477千円、当期末ののれんの未償却残高は121,332千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カネックス	兵庫県 たつの市	(千円) 10,000	物流センターの 管理運営・不動産の賃貸管理	(所有) 直接 100%	有形固定資産 の賃貸、商品の保管・配送 役員の兼任	賃貸収入	(千円) 13,800	-	-

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上決定しております。

当事業年度（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カネックス	兵庫県 たつの市	(千円) 10,000	物流センターの 管理運営・不動産の賃貸管理	(所有) 直接 100%	有形固定資産 の賃貸、商品の保管・配送 役員の兼任	賃貸収入	(千円) 13,800	-	-

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上決定しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
１株当たり純資産額	931.32円	1,012.38円
１株当たり当期純利益金額	152.48円	57.07円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．平成30年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	213,939	80,070
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	213,939	80,070
期中平均株式数（株）	1,403,074	1,402,947

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	398,383	13,275	314	411,344	326,513	7,476	84,830
構築物	27,704	1,232	204	28,733	26,232	496	2,500
機械及び装置	36,245	7,317	330	43,232	42,037	6,024	1,194
車両運搬具	2,676	-	-	2,676	2,668	8	8
工具、器具及び備品	22,508	365	3,209	19,664	18,046	827	1,618
土地	458,765 [458,683]	-	-	458,765 [458,683]	-	-	458,765
リース資産	-	11,079	-	11,079	1,292	1,292	9,786
有形固定資産計	946,284	33,269	4,059	975,495	416,789	16,126	558,705
無形固定資産							
のれん	-	-	-	173,121	51,789	34,477	121,332
ソフトウェア	-	-	-	12,332	2,044	2,044	10,287
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
電話加入権	-	-	-	3,395	-	-	3,395
無形固定資産計	-	-	-	188,849	53,833	36,521	135,015

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,250,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,000	64,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,691	12,907	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,000	56,000	1.3	令和2年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,157	10,036	-	令和5年
其他有利子負債				
支払手形(輸入荷為替手形)	852,655	788,563	3.0	-
買掛金	-	449,473	3.0	-
合計	2,310,504	2,630,979	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,000	-	-	-
リース債務	4,681	2,215	2,215	923

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	8,189	6,500	189	8,000	6,500
賞与引当金	18,800	12,400	18,800	-	12,400

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収不能額の見直し等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	358
預金	
当座預金	286,393
普通預金	548,828
通知預金	10,000
別段預金	29
小計	845,250
合計	845,608

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 九装	145,904
イトキン (株)	68,695
山甚物産 (株)	40,398
大恒リビング (株)	33,087
丸高工業 (株)	31,397
その他	293,933
合計	613,416

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成31年 4 月 (注)	116,125
令和元年 5 月	110,366
6 月	170,861
7 月	148,648
8 月	67,413
9 月以降	-
合計	613,416

(注) 平成31年 4 月期日の金額には期末日満期手形35,696千円が含まれております。

３）電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大恵ウール（株）	30,989
（株）ディノス・セシール	30,578
西川（株）	14,457
（株）千趣会	8,043
ニッケ商事（株）	6,436
その他	9,202
合計	99,707

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成31年４月（注）	42,352
令和元年５月	20,098
６月	7,273
７月	28,926
８月	1,056
９月以降	-
合計	99,707

（注） 平成31年４月期日の金額には期末日電子記録債権5,584千円が含まれております。

４）売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
モリリン（株）	195,832
DEEPAKS	172,736
REGAL TRADERS	73,002
OFFICE OF INTESAR ABDULAZIZ AL	52,268
（株）九装	51,775
その他	979,995
合計	1,525,612

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,436,624	14,288,863	14,199,875	1,525,612	90.3	38

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

5) 商品

品名	金額(千円)
ニット反物	474,614
寝装原料	432,046
インテリア用品	137,582
寝装製品	104,383
産業用資材	64,619
糸	24,761
その他	14,355
合計	1,252,363

流動負債

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
STAR GLORY ENTERPRISE CO., LTD.	151,629
FBZ HUNGARIA LTD.	101,505
DOWN CREATORS AD	95,376
ANIMEX FOODS SP. Z. O. O SP. K.	45,643
ヨシミツ毛織(株)	41,152
その他	523,316
合計	958,624

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成31年4月（注）	431,004
令和元年5月	376,946
6月	87,222
7月	39,135
8月	12,605
9月以降	11,708
合計	958,624

（注） 平成31年4月期日の金額には期末日満期手形37,747千円が含まれております。

2）電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
（株）ユニオンパック	37,654
（株）オーノ	31,090
（株）イケヒコ・コーポレーション	25,016
日本絨氈（株）	22,687
萩原工業（株）	20,250
その他	140,098
合計	276,797

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成31年4月（注）	131,633
令和元年5月	67,489
6月	64,458
7月	10,733
8月	2,482
9月以降	-
合計	276,797

（注） 平成31年4月期日の金額には期末日電子記録債務61,332千円が含まれております。

３）買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東洋紡ＳＴＣ（株）	214,890
CHANGSHU JIAMEI IMP.& EXP. CO.	128,914
NANTONG HOME TEXTILE CO.,LTD.	59,943
QINGDAO RICH WARM HOME FURNISHING CO.,LTD.	40,317
東レ（株）	25,413
その他	651,415
計	1,120,895

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,837,201	5,942,863	10,391,387	13,575,536
税引前四半期（当期）純損益 金額（千円）（は損失）	7,661	6,695	92,881	117,667
四半期（当期）純損益金額 （千円）（は損失）	6,151	3,576	59,431	80,070
１株当たり四半期（当期）純 利益金額、又は１株当たり四 半期純損失金額（）（円）	4.38	2.55	42.36	57.07

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金 額、又は１株当たり四半期純 損失金額（）（円）	4.38	6.93	39.81	14.71

（注）当社は平成30年10月１日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告の掲載方法	電子公告(ホームページアドレス http://www.kaneyo-net.co.jp/koukoku/)(注)1.
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有する株主様を対象といたします。 (2)優待内容 以下の区分により、当社オリジナルクオカードを年1回贈呈する予定です。 所有株式数 100株以上1,000株未満 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード2,000円分

(注)1. 事故、その他やむを得ない事由により掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日近畿財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日近畿財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6 月26日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの第 8 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、カネヨウ株式会社の平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カネヨウ株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。